

第5回 吹田市政策会議開催結果について

日時:平成27年8月6日(木)10時～10時30分

場所:特別応接室(本庁舎高層棟4階)

政策会議構成員8名の出席

(市長、太田副市長、教育長、水道事業管理者、危機管理監、総務部長、行政経営部長、こども部長)

○案 件 名	○担当及び関連する部局名
公立保育所の民営化の実施時期の変更について	こども部
○審議内容と結果	
<p>【案件概要】 公立保育所の民営化については、平成25年9月3日に政策決定しました。その後平成27年3月定例会において、吹田市民営化保育所移管先選定委員会の設置に係る「執行機関の附属機関に関する条例」の一部改正と選定委員会の委員報酬の予算等が可決され、平成29年度を初年度とする3年間で民営化を実施するために4月から選定委員会の設置に向けて準備を進めてきました。 民営化は待機児童対策をはじめとする子育て施策を充実させていくための財源確保の一つの手段として行いますが、1園目の南保育園には民営化について強い不安を感じている保護者が残っているため、平成27年7月定例会における市長の施政方針のとおり対話と傾聴を重視する立場から、公立保育所5園の民営化について、実施年度を1年ずつ遅らせ、平成30年度に南保育園、平成31年度に吹田保育園及び藤白台保育園、平成32年度に岸部保育園及び西山田保育園にそれぞれ実施時期を変更するものです。</p> <p>【所管部の考え方】 民営化実施スケジュール全体を1年ずつ遅らせ、十分な期間を取ることで、移管先選定委員会を開催するにあたり事業者に関する条件等への考え方を保護者にあらかじめ説明する等、保護者の不安を解消しながら移行を進めることができると考えます。また、南保育園だけでなく残りの4園についても民営化に向けた事前の説明等を時間的余裕をもって進めることができます。</p> <p>【審議事項】 公立保育園の民営化の実施時期を1年ずつ遅らせ、平成30年度に南保育園、平成31年度に吹田保育園及び藤白台保育園、平成32年度に岸部保育園及び西山田保育園の実施にそれぞれ変更することについて</p> <p>【審議結果】 こども部より、資料に基づき審議事項について説明があり、その後質疑応答を行った。</p> <p>質問・・・南保育園の保護者に対して、今後、説明会等を行い不安の解消とともに意見の聴取を行うとあるが、どのように考えているのか。 答え・・・移管先事業者の選定条件だけでなく、移管先事業者の決定後や民営化後も三者懇談会を開き、時間をかけて保護者の意見を聴取しながら慎重に進めていきたい。南保育園については、常設のポストを設置し、いつでも御意見をいただける体制を取っていく。色々な立場から、たくさんの御意見があるため、きちんと納得してもらうためには、十分な時間が必要と考える。</p> <p>質問・・・南保育園以外の4園についても南保育園と同様のスケジュールで実施していくとあるが、1年繰り上げて民営化の実施を早めてもいいのではないのか。 答え・・・まずは南保育園の民営化を民営化実施計画に基づき適切に進め、様々な検証をしながら改善を要する点は改善させる等対応していく。 また、保育士の確保が難しくなっているため、子ども・子育て支援事業計画での私立保育所5か所の整備を含む保育所整備は、時期を分散させないと移管先事業者の保育の質の確保が難しくなると考えられる。そのため実施スケジュールは全体をスライドさせたかたちで移管先事業者を公募したい。</p> <p>指示・・・民営化は待機児童対策をはじめとする子育て施策を充実させていくための財源確保のための手段として行うものである。削減した事業費については、子育て施策の財源として、きちんと活用できるよう「いつ、どのように」活用していくつもりなのかを示していくことが必要である。 また、「民営化」という表現を見直す等、市民の理解が進むような配慮も行うこと。</p> <p>指示・・・南保育園でいただいた意見や課題等を残り4園にも活かせるような検証をきちんと行うとともに、1園目となる南保育園の民営化については、特に慎重かつ丁寧に行っていくこと。また、移管先事業者に対しては保護者や市の意向が反映されるよう、指導しながら平成30年度から平成32年度までの計画を進めていくこと。</p> <p>まとめ・・・本案件については承認された。指示のとおり、今後手続きを進めることとする。</p>	